

鶴留社労士事務所だより

鶴留社会保険労務士事務所

社会保険労務士 鶴留 舞

〒820-0067 飯塚市川津 693-47-1F

TEL : 0 9 4 8 - 2 8 - 2 4 4 4

FAX : 0 9 4 8 - 2 8 - 2 4 4 8

# うんがいそうてん 雲外蒼天

2018年 4月号

## 女性の賃金、アルバイトの時給が過去最高に！

### ◆正社員と非正社員の差は拡大

厚生労働省は2月下旬、2017年の「賃金構造基本統計調査」を発表しました。

調査は従業員10人以上が働く全国約5万事業所で昨年6月に支給された給与のうち、主に基本給にあたる所定内給与の金額をまとめたもので、残業代は含まれていません。

これによると、フルタイムで働く女性の所定内給与の平均が前年より0.6%多く、4年連続で過去最高を更新したことがわかりました。一方で、非正規で働く女性が増えた影響で、正社員と非正社員の賃金格差は前年より広がりました。

報告書の概要は以下の通りです。

### ◆全般的に微増、男女の格差は過去最小

賃金は、男女計30万4,300円（年齢42.5歳、勤続12.1年）、男性33万5,500円（年齢43.3歳、勤続13.5年）、女性24万6,100円（年齢41.1歳、勤続9.4年）となっています。賃金を前年と比べると、男女計および男性では0.1%増加、女性では0.6%増加となりました。

女性の賃金は過去最高となっており、男女間賃金格差（男性＝100）は、比較可能な昭和51年調査以降で過去最小の73.4となりました。

### ◆年齢別の賃金カーブ、女性は緩やか

男女別の賃金カーブをみると、男性では年齢階級が高くなるとともに賃金も上昇し、50～54歳で42万4,000円（20～24歳の賃金を100とすると201.4）と賃金がピークとなり、その後下降しています。

女性も50～54歳の27万円（同133.3）がピークとなっていますが、男性に比べ、賃金カーブは緩やかとなっています。

### ◆短時間勤務・アルバイトの時給は上昇

雇用形態別でみると、正社員の所定内給与は32万1,600円と前年からほぼ横ばいだったのに対し、非正社員は同0.5%減の21万800円で、賃金格差は広がりました。

また、短時間勤務をするアルバイトや契約社員の平均時給額は同2.0%増の1,096円で、過去最高でした。男性は同1.8%増の1,154円で、女性が同1.9%増の1,074円でした。

これを男女別・年齢階級別でみると、男性、女性ともに、20～24歳以降で1,000円を超えており、最も賃金が高い年齢階級は、男性では60～64歳で1,273円、女性では30～34歳および35～39歳で1,137円となっています。

# 「女性管理職」の実態と「管理職になりたくない」という若者

## ◆割合は過去最高…だがまだ少ない

厚生労働省の調査によれば、課長級以上の管理職に占める女性の割合が前年比0.3ポイント増の9.6%となり、過去最高を更新したそうです。

それでも他の主要国に比べると、まだまだ女性の管理職が少ないということは各メディアでもしばしば取り上げられているところです。

太陽 Grant Thornton が昨年 11 月～12 月に実施した、非上場企業を中心とする中堅企業経営者（従業員数 100 人～750 人）の意識調査によると、日本の中堅企業における「経営幹部の女性比率」は約 5%で、調査対象国の中で最下位となっているそうです。

また、この数字は 2004 年の調査開始時の数値（約 8%）を下回る数字となっており、世界的な女性管理職割合の増加傾向（世界 35 カ国「経営幹部の女性比率」の平均は 24%）とは、大きく差が出る結果となっています。

## ◆女性管理職は今後増えるのか？

中小企業における女性管理職の割合は、上記調査よりもさらに少ないことが予想されますが、国も雇用制度改革の 1 つとして「女性の活躍推進」を掲げており、女性管理職の登用拡大に向けた働きかけを行うことを明言しています。

今後は、管理職として女性を視野に入れていなかったような企業でも、女性管理職を積極的に登用しようという意識が働くかもしれません。

## ◆管理職になりたくない社員が増加

一方、最近はそもそも「管理職になりたくない」という若者が増えているという現状もあります。

リクルートマネジメントソリューションズが 3 年おきに実施している「新人・若手の意識調査」によれば、「管理職になりたい」「どちらかといえばなりたい」と回答した割合が、2010 年の新人では 55.8%だったのが、2016 年の新人では 31.9%となり、減少傾向が続いているようです。

また、電通が働く女性を対象に実施した調査によると、「9 割以上に管理職志向なし」という結果も出ています。

## ◆“変化の時代”に求められる人材を育成する

上記のように、マネジメント職への意識が高いとは言えない中で、今後は、女性の管理職に限らず、管理職となるべき人材を企業として意識的に育成するための体制を考えていくことが必要になるでしょう。

管理職に対するマイナスイメージを払拭しつつ、“変化の時代”に求められる人材を育成していくことが必要でしょう。

## 今からの対策が有効！ 職場における「5月病」対策



メンタルヘルス対策に乗り出そう！と思ったら鶴留へご連絡下さい！！



### ◆5月病のメカニズム

「5月病」は、医学的な病名ではなく、5月頃になるとなんとなく体がだるくなり、「やる気が出ない」「気分がふさぐ」といった症状が出る状態を総称した呼び方です。

毎年 4 月になると、新社会人や転職・異動する人など、新しい環境で仕事を始める人が多くなります。「心機一転、頑張るぞ！」と気も張りますし、職場環境・生活環境・人間関係の変化には大きなストレスも伴います。

変化に慣れた頃に疲れがドッと出てしまうのが、5月病です。

### ◆仕事に支障が生じる場合も…

5月病の症状の多くは一過性のものであり、適度な休息などで改善されることがほとんどです。

しかし、稀に、会社や仕事が苦痛に感じるなど、仕事に支障が出てしまうこともあります。そのような状態に至らないようにすることが、企業には求められています。

### ◆企業がとるべき対応

5月病の原因は様々ですが、「新しい環境にうまく適応できない」こともその 1 つです。

新しい配属先・転職先での仕事が合わない、思うように自分のキャリアを活かすことができないと感じることや、すでにできあがっている人間関係の中に溶け込めず、職場の雰囲気になじめないことが、大きな要因であると指摘されています。

そこで、企業としては、新年度を迎える前に、新しい環境で働くことになる人に対して上司・同僚が積極的に声をかけるなど、オープンな職場環境を整備しておきたいものです。

また、「ストレスを抱えている状態に気がいたら話を聞くことで、その解消を図る」「生活リズムが乱れている、同じ仕事なのに仕事の処理能力が落ちていることに気がいたら、専門医の受診を勧める」など、接し方、対応の仕方について管理職向けに研修を行っておくことも有効です。

## 「高齢社会対策大綱」 にみるこれからの シニア就業支援施策

### ◆「高齢社会対策大綱」とは

2月中旬、政府は「高齢社会対策大綱」を閣議決定しました。同大綱は日本が高齢社会にどう対応するかの方針であり、5年ごとに見直されています。

今回は、人を年齢で区別せず国民が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できる「エイジレス社会」の構築を目指すことが示されました。

### ◆年金受給開始年齢：70歳超が可能に

公的年金の受給開始年齢について、選択により70歳以降まで繰下げ可能にする制度や在職老齢年金の在り方等、働くシニアの多様な実態に応じた制度を検討することが盛り込まれました。

現在でも65歳以降70歳までの繰上げは可能で、受給額が月額最大42%上乗せされるメリットもありますが、2015年度末時点の利用率は1.4%と、60歳以降への繰上げの35.6%に比べて低く、この周知にも取り組むとされています。

### ◆高齢者の就業率引上げ目標

昨年の総務省「労働力調査」によれば、60～64歳の就業率は63.6%、65歳以上の就業者数も10年間で1.5倍に増え、807万人となっています。

今回の大綱では、この就業率を2020年には67%とする目標が掲げられました。

### ◆健康年齢の延伸目標

中小企業では、再雇用制度等の活用によりシニア従業員になるべく長く働いてもらうことで人材を確保しているところが多くあります。

長く働き続けるためには健康であることが不可欠ですが、大綱でも、日常生活に支障のない健康寿命を、2013年時点の男性71.19歳、女性74.21歳から、2025年に2歳以上延ばす目標が設定されました。

就労の場においても、加齢に伴う身体機能の変化を考慮し、安全と健康確保に配慮した働きやすい快適な職場づくりおよび健康確保対策を推進するとしています。

### ◆事業者に対する支援の充実も明記

シニアの就業は本人の健康・意欲・体力等により多様化することから、テレワークの活用等選択肢を広げるとしています。

また、65歳までの定年延長や65歳以降の継続雇用延長を行う企業への支援を充実させるとともに、賃金・人事処遇制度等の条件整備に係る相談・援助の実施や各種助成制度を有効活用することが明記されました。

## 手当等を活用して、従業員に会社の近くに住んでもらう試み

### ◆「引っ越し難民」発生中！

今年は、希望のタイミングで引っ越しができない「引っ越し難民」が発生しているという報道が続いています。

もともと3～4月は、会社の転勤や学校の新学期に伴う異動期であり、年間引っ越し件数の3分の1が集中する繁忙期ですが、特に今年は人手不足や働き方改革による業界の営業時間短縮の影響もあって、引っ越し業者が確保できない事態となっているようです。

ここでは、従業員の住居と職場の距離について考えてみましょう。

### ◆「近距離手当」を活用する企業

居住地をどこにするかは、言うまでもなく各従業員が自由に決定すべきことであり、会社は一切の強制をしてはなりません。

その代わりに、職場の近くに住む従業員に「近距離手当」を支給することで、自発的に職場の近くに引っ越してもらうという方法があります。

「半径〇km以内」や「本社最寄り駅から〇駅以内」に住む者に対し「月額〇万円支給」という形式が典型的で、クックパッド、サイバーエージェントほか様々な企業が採用しています。

### ◆通勤時間は片道40～50分

NHKが5年ごとに行っている「国民生活時間調査」によれば、2015年の平均通勤時間（往復）は1時間19分で、1995年からほぼ変わっていません。

都市規模別では東京が最も長く、1時間42分となっています。

### ◆従業員が職場の近くに住んでくれるメリット

従業員の立場では、必ずしも職場の近くに住みたいとは限りませんが、会社としては、従業員が事業所の近くに住んでくれたほうが喜ばしいものです。

長時間通勤で疲弊することなく業務で力を発揮できる、通勤手当が低額、緊急の業務や自然災害時の出退勤が容易、といったメリットがあるからです。

### ◆引っ越し手当と注意点

似たような趣旨で「職場の近距離への引っ越し費用を補助する」という手当もあり、ロコンドやグリーなどが採用しています。

ただし、今年のように引っ越し業者の確保すらままならない場合、引っ越し費用が思わぬ高額となる恐れもあります。手当の不正受給を防ぐためにも、「〇回まで」「〇万円まで」など上限を必ず規定することが重要です。

## 4月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合> [労働基準監督署]

16日

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出 [市区町村]

5月1日

- 預金管理状況報告の提出 [労働基準監督署]
  - 労働者死傷病報告の提出<休業4日未滿、1月~3月分> [労働基準監督署]
  - 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
  - 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
  - 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
  - 外国人雇用状況の届出 (雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]
  - 公益法人等の法人住民税均等割の申告納付 [都道府県・市町村]
  - 固定資産税・都市計画税の納付<第1期> [郵便局または銀行]
- ※都・市町村によっては異なる月の場合がある。

- ・ 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間 (4月1日から20日または第1期目の納期限までのいずれか遅い日以降の日までの期間)



## あっといり間でした



3年前の雲外蒼天で、長女が小学校を卒業したと書いていました。  
あっといり間に月日は流れ、このたび中学を卒業しました。  
3年前、一人で電車に乗って通学できるのだろうかと本人より私の方が不安になり、  
後ろからついていきたい気持ちでした。  
入学式の翌日、何とか無事に学校へ行きましたが、疲れて帰りの電車で爆睡。  
新飯塚駅で降りるはずが、直方駅まで行ってしまいました。  
起きたときには見たことのない場所において、どの電車に乗れば戻れるのかも分からず、  
本人にとっては大冒険だったようです。  
3年生になると、ちゃんと天道駅あたりで目が覚める神業?を身につけ、  
次女は単語帳を暗記しているのに、長女はいつも眠っていました。  
誰とお弁当を食べているのだろうか、お友達関係は大丈夫だろうかと色々心配しましたが、  
本人にとっては楽しい学校生活だったようです。  
ケンカしたり仲直りしたり、思春期の母は大忙しですが、  
卒業式で皆勤を表彰され、本人はとても満足気でした。  
大人になるまで私は娘のことばかり心配なのだろうなと  
自分でも滑稽ですが、母が私に色々してくれていた気持ちか  
少し理解できる方になりました。

鶴留

### 大人の社会科見学

八幡製鉄所に見学に行きました。スケールの大きさに圧倒されました。職業柄、労災発生ポイントを探してしまいます (笑)

